

省エネ法に対応しなければならない全ての方々のために！

「管理標準の作成と整備」工場編

- 管理標準とは、エネルギーの使用の合理化を実施するために、事業者が使用するエネルギー消費設備ごとに、その管理、計測・記録、保守・点検を行うマニュアルのことです。省エネ法の判断基準に基づき、工場等に設置されているエネルギー消費設備ごとに管理標準を設定する必要があります。管理標準を作成、整備する過程で、省エネのポイントや現状の問題点等が発掘できます。
- 本講座では、判断基準についてご理解いただいた上で、管理標準作成の簡単な演習を行い、「雛形」を作成できることを達成目標とします。

日時：令和2年8月27日(木) 10:30～16:30

会場：ウィルあいち 特別会議室

住所：名古屋市東区上笠杉町1

※交通アクセスの詳細は別途受講生にご送付致します。

カリキュラム

| | | |
|-------------|----------------------------|---|
| 10:30～11:00 | 省エネ法の概要 | |
| 11:00～12:00 | 判断基準(工場向け)の解説 | 【重要】 |
| 13:00～15:30 | 管理標準の作成のポイント 管理標準の整備の仕方 | 平成28年度より開始された事業者クラス分け評価制度(SABC評価制度)によって『Bクラス』に位置付けられた事業者等を対象として「工場等現地調査」が行われています。 現地調査では、「判断基準の遵守状況」について、設備ごとに「管理標準」の設定及び遵守状況を確認します。 |
| 15:30～16:30 | 管理標準作成の簡単な演習・解説 質問コーナー | |

- 定員 先着28名(新型コロナウイルス感染防止対策の為、会場は密にならないよう座席数を制限しております)
- 申込み方法 下記の参加申込書に記入後、FAXにてお申し込みください。
- 受講料(消費税込) **会員：22,440円 一般：28,050円**
- 支払い方法 請求書がお手元に届きましたら、開催日の前日までに指定口座へお振込みください。(振込手数料はご負担願います)
- キャンセルについて キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきますので代理の方の参加をご検討下さい。
- 主催/申込/問合せ先 **一般財団法人 省エネルギーセンター 東海支部 担当：相模** E-mail：sagami@ecc.j.or.jp
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 1F-ビル TEL：052-232-2216

「管理標準の作成と整備」受講申込書

申込日：令和 年 月 日

| | | | |
|----------------|-------------|---|---|
| 会社名・事業所名・所属部署名 | | <input type="checkbox"/> 賛助会員 (No. _____) | |
| | | <input type="checkbox"/> 一般 | |
| 所在地 〒 | 参加者氏名(フリガナ) | 受講料 | 円 |
| TEL : | FAX : | | 円 |
| 連絡者氏名 eメール: | 合計 | | 円 |

お申し込みは FAX:052-232-2218 まで